

# 事故注意喚起

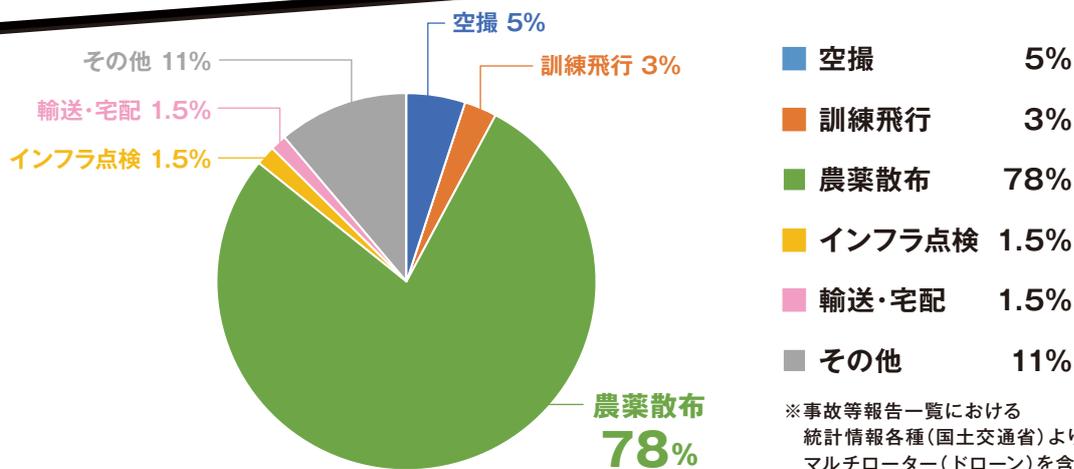
～事故ゼロを目指して～

令和4年12月から航空法に基づき事故報告が義務となり公表されています。

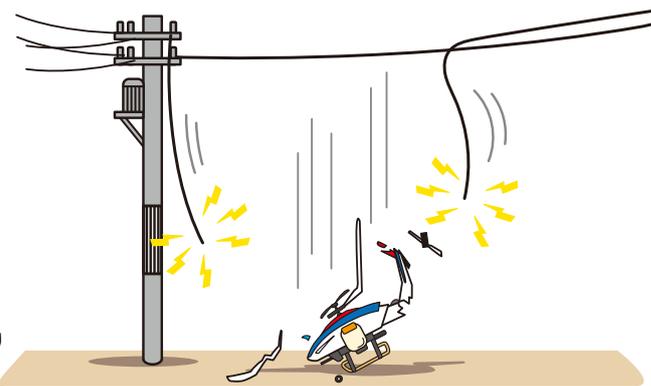
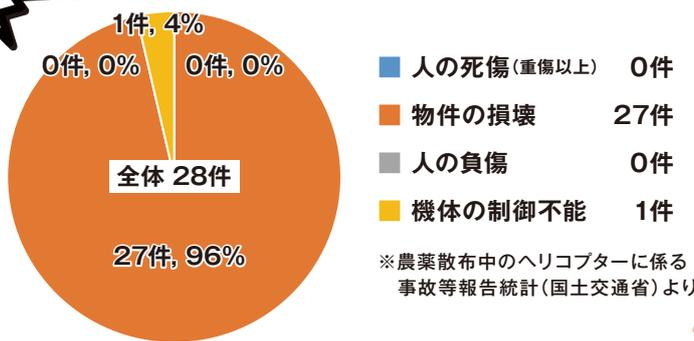
その中で**農薬散布の事故が7割以上**と無人航空機業界で

最多の事故発生件数であり、厳しい目を向けられています。

## 発生した事故における飛行目的の別



## 発生した無人ヘリコプターに係る事故等の割合



⚠ 物件の損壊が96%! 農薬散布事故の多くは、電線、支線への接触です。 ⚠

## ワーストから脱却し、 安心・安全な労働環境を作り上げましょう!!

万が一、事故を発生させてしまった場合、国土交通省への報告をお願いします。

事故多発の場合、対応策を検討中です

一般社団法人 農林水産航空協会  
ヤンマーヘリ&アグリ株式会社 ヤマハ発動機株式会社



## ☑ 人身事故、障害物の破損(事故)につながるリスクを回避しましょう。



「第三者の所有物」に該当するものの例(報告義務の対象となる)



その他  
道路などの  
土地

## ☑ 人身事故のリスク回避 機体と人の距離の確保

- ※リスクを考慮していない
- ※慣れからくる過信
- ※自分は大丈夫という意識



## ☑ 障害物接触事故のリスク回避 事前確認を行い障害物(電線や支線)を認識。

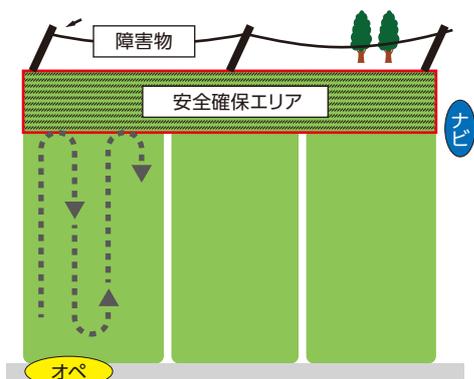
- ※認識していないものは危険回避できません。
- ※山間地や背景には見落としやすい線も有り。



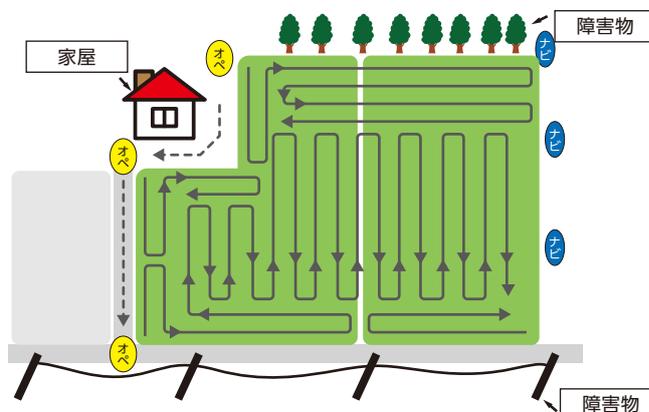
## ☑ リスク回避の事例

障害物は平行散布が基本です。リスクを回避したルートを常に検討しましょう。

進行方向に障害物がある場合は、安全確保エリアを設けて散布します。



安全確保エリアは、障害物と平行になるように奥枕散布します。



**事故のリスク回避にはOPとNVの連携が重要です。**

**飛行前に飛行ルート、立ち位置、着陸場所を共有しましょう。**